

区画整理ニュース

第 12 号
令和 5 年 7 月

発行：(仮称) 豊田若林駅周辺土地区画整理組合発起人会

●はじめに

日頃から若林駅周辺のまちづくり活動にご協力いただきありがとうございます。

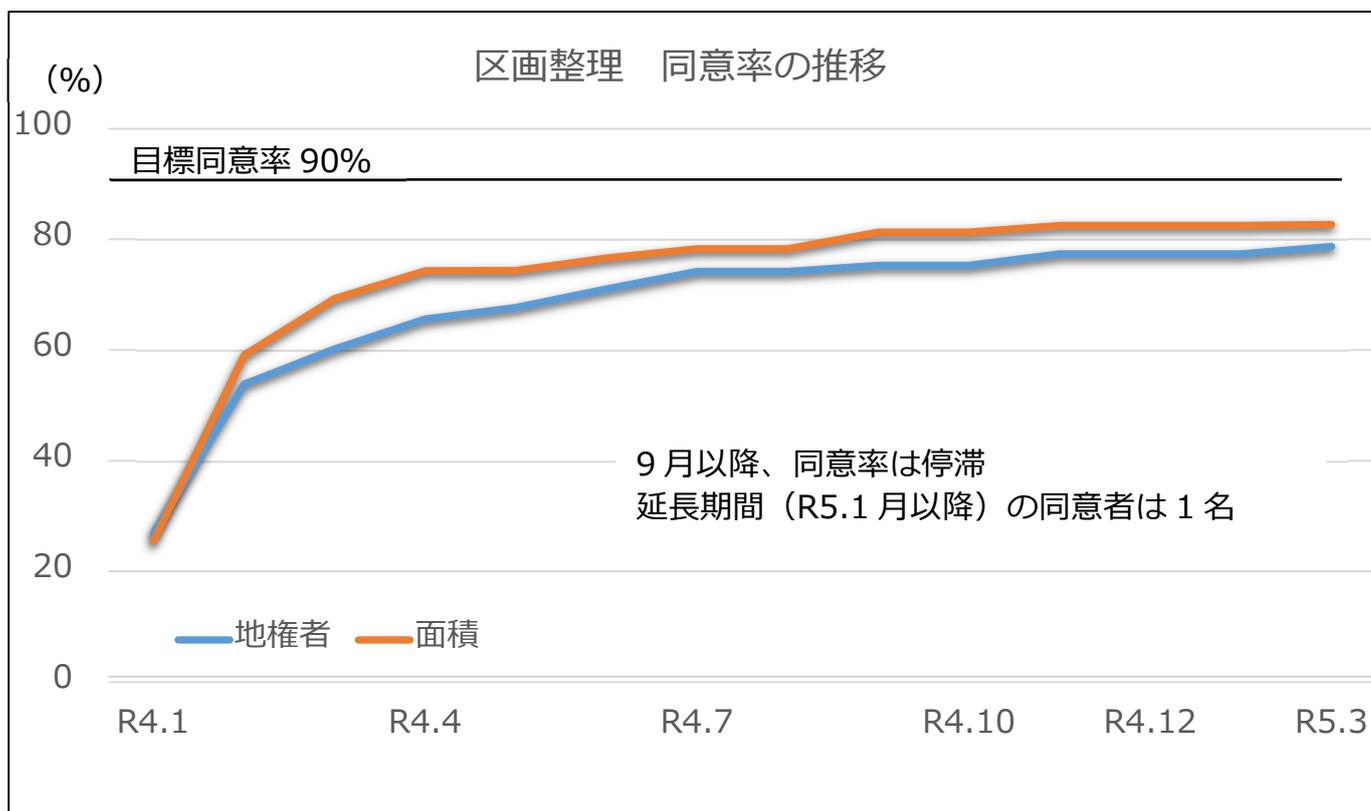
令和 4 年 1 月から本同意書（組合設立に対する同意）の収集を進め、大変多くの方から同意書の提出をいただいておりますが、**目標の同意率 90%の達成は難しい状況**となっており、区画整理の実現を目指す発起人会としては、現在の状況を重く受け止めております。

このような状況ですが、発起人会としては**若林地区が持続的に発展し、次の世代からも支持をされ、選ばれるまちとなるためには、区画整理手法による地域課題の解決と安心安全なまちづくりが必要不可欠と考えています**。このため、まちづくりの火を消すことなく、引き続き活動を継続してまいります。今後とも、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

●現在の状況

令和 3 年 1 2 月に事業計画の説明会を開催し、令和 4 年 1 月より 1 年間の目標で本同意書の収集を開始しました。しかしながら収集開始から 1 年 6 か月経過した現在も**同意率 90%は達成していません**。

(R5.6月時点の同意率：地権者 78.7%、面積 82.7%)



●発起人会の考え

今回の区画整理事業は鉄道高架事業と一体的に整備を行うことを前提として計画をしていますが、鉄道高架事業は仮線への切替えが行われるなど、目に見える形で事業進捗が図られている一方で、区画整理事業は、目的の一つである宅地供給はスピード感が求められるなか、昨年の秋以降、同意率は停滞し、**目標の90%達成の見通しは立っていません**。また、昨今の物価、人件費の高騰など、**区画整理事業を取り巻く環境は時間が経過する毎に厳しさを増しています**。

このような状況の中、令和5年4月に豊田市から発起人会に対し、「現在の状況を鑑みると区域の見直しも選択肢の一つではないか」との提案もあり、発起人会として、今後の若林地区のまちづくりの進め方について議論しております。

発起人会としては、80%近くの方から同意をいただいている**現在の事業計画を実現する事が理想と考えていますが、同意率90%に届く見通しが立たない現状を踏まえると、規模の縮小も視野に入れた、計画の見直しも選択肢にせざるを得ません**。

計画の見直しは将来の若林地区の姿に大きく影響する分岐点です。現在の事業計画を実現するため、**まだ同意書を提出いただけていない方に関しましては、7月末までにご提出をお願いいたします。**

●今後について

7月末時点の同意状況を考慮し、今後のまちづくりの方針を発起人会で検討いたします。

厳しい社会経済情勢ではありますが、人口減少などの大きなうねりにも若林地区がゆらぐことがないように、住み続けたいまちの実現に向けて、今後も発起人会は活動してまいります。

予定したスケジュールから遅れておりますが、最優先は安心、安全なまちづくりのため、区画整理事業を実現する事と考え、今しばらくお時間をいただければと思います。引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

区画整理発起人会に関する事

(仮称) 豊田若林駅周辺土地区画整理組合発起人会 (若林区事務所)

【開館時間】 火～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00

【電話】 0565-52-0176

区画整理事業全般に関する事

豊田市役所 都市整備部 区画整理支援課 三岳、小玉

【開庁時間】 月～金 8:30～17:15

豊田若林駅周辺土地区画整理事業のホームページをご覧ください。
右記のQRコードから、事業計画(案)、過去の区画整理ニュースをご確認いただけます。

URL:<https://www.city.toyota.aichi.jp/shisei/machizukuri/kukakuseibi/1050001.html>

